

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [荘内病院総務課]

[健康福祉部地域包括ケア推進室]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	2	中項目	(6)	小項目
45-1	50 の政策	2-(1)	拡充	○					

■公約内容

①荘内病院については、市民との対話・情報提供を徹底しつつ、ハード（設備、器具等）とソフト（人材、接遇の改善等）の検証を実施。また、医師の確保に向け、官民の役割分担等を踏まえた特色づくり、キャリア形成、家族を含めた支援等、医師が働きたくなる環境づくりを担当する部署を設置するなど、市民から信頼され愛される施設となるよう充実。

■取組状況(令和3年3月末現在)

「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」（令和元年12月設置）

<地域医療の目指す姿>

○市民と医療者が信頼し合い、適切な医療が受けられている。

○荘内病院が市民に信頼され、その使命を果たしている。

<市民委員の構成団体>

幼稚園・保育園保護者、患者会、ボランティア団体、保健委員会、市民団体、障害者施設、介護予防講座、県看護協会、ケアマネージャー部会、民間企業

<これまでの委員会の内容>

- ・地域医療に関する知識の習得（荘内病院について、コロナについて など）
- ・地域医療について市民周知や広報の手法の検討
- ・地域医療に関する市民アンケートや市民勉強会の実施の検討
- ・地域医療市民アクションプラン策定の検討

市民との対話を重視し、ハード、ソフトを検証し改善を図った。

○市民意見の反映と情報提供の状況

項目	期日・件数等	内容と対応状況
声のポストの設置 (対話)	R1 年度 感謝 33 件 提言 133 件	・トイレが汚れている。⇒点検を強化。 ・待合室のテレビに、字幕をつけてほしい。 ⇒字幕の設定実施。 など
患者満足度調査 (対話)	R2 年 11 月実施 回収総数 1,041	・より一層のサービス向上を目指すため、アンケートを行った。成果指標 R1 90.6% R2 90.6%
ホームページから の意見収集(対話)	R2 年 4 月～7 月 受付総数 51 件	・正面玄関の体温測定に外来での測定時と差がある。 ⇒新しくサーモグラフィを導入した。 など
市民公開講座 (情報提供)	R1 年 11 月実施 参加者 205 名	R2 年度は開催中止の代替として貸出用DVD3本と配布用パンフレット 6,000 部を作成

市長公約取組状況等実施調書

ドクター出前講座 (対話・情報提供)	R1 年度 6 回実施 参加者延べ 207 名 R2 年度 1 回実施	院長の講演、研修医による寸劇、車座トーク R2.6.28 第 1 回 第一学区 55 名
ほっと広場 (対話・情報提供)	R2 年 10 月 17 日実施 参加者 15 名	がん患者・家族の緩和ケアに関する交流の場の提供
つるおか健康塾 (情報提供)	R2 年 9 月 19 日実施 参加者 31 名	荘内病院の医師や国立がん研究センター医師などが講師となり、市民に健康について考えてもらう。
ぷちたみ (対話・情報提供)	R1 年度 2 回実施 参加者延べ 36 名	オストメイト同士の交流の場として、悩みや不安を共有し安心した生活と QOL 向上に寄与する。
出張講演会 (対話・情報提供)	R1 年度 2 回実施 参加者延べ 138 名	地域に出向き、きめ細かく緩和ケアや ACP についての普及、啓発。
地域緩和ケア症例 検討会 (対話・情報提供)	R2 年度 3 回実施済 参加者延べ 97 名	緩和ケアの事例について、医師・看護師・技師・介護スタッフなど多職種の意見交換を通し、緩和ケアに関わるスタッフの力量アップと均てん化を図る。
緩和ケアスキルア ップ研修会(情報 提供)	R2 年 10 月 21 日実 施 参加者 65 名	緩和ケアの知識やスキルの学びを通して身体的・心理的・社会的苦痛に対応できる能力を身につける。
緩和ケアを学ぼう 会(情報提供)	R2 年 9 月 7 日実施 参加者 128 名 R3 年 3 月 15 日実 施 (オンライン開催) 参加者 64 名	利用者を支える福祉現場や福祉介護職にとって、がん緩和ケアや看取りに取り組む上でのスキルアップを図る。 9/7 会場荘内病院講堂 69 名 Zoom59 名
出張緩和ケア研修 (情報提供)	R2 年 11 月 13 日実 施 参加者 14 名	医療・介護・福祉従事者に対し、現場のニーズに合わせた研修を行う。
地域医療を考える 市民委員会 (対話・情報提供)	R2 年度 2 回実施済	健康福祉部が本年度から地域医療を考える市民委員会を設置した。行政、市民、病院の相互理解を深める取り組みについて、病院も積極的に関わり、事業を推進する。
荘内傾聴カフェ にこっと(対話)	R2 年度 9 回実施済 参加者延べ 9 名	荘内病院でがん治療を受けた市内の傾聴ボランティア 5 人が闘病中のがん患者らの話し相手となる。

○ハード（設備、器具）の検証

項目	検証内容	備考
井戸水飲料化システム設置工事	地下水利用の浄化設備を整備し、発災時の医療救護活動用飲料水確保が可能となった。	
駐車場照明 LED 改修工事	患者アンケートより、駐車場が暗いという声を踏まえて照明の LED 化、増灯を図った。	計画的に更新を継続

○ソフト（人材、接遇の改善等）の検証

項目	検証内容
医療スタッフの充実	・病院総合事務職を採用 H31 年度 1 名 R2 年度 1 名 ・職員の知識レベル向上のため各種学会等に参加 H30 年度 731 名 R1 年度 787 名

市長公約取組状況等実施調書

接遇の向上	<ul style="list-style-type: none">・挨拶にこころ運動 H30年10月25日から実施・グッジョブカード H29年10月10日から実施・早朝あいさつ運動（正面玄関、東口） H31年4月から月2回実施・山形県自治体病院協議会の接遇研修会受講 R1年6月 6名
お見舞いメールの実施	R2年4月からホームページにお見舞いメールフォームを開設し運用開始 R2年4月～R3年3月末 500件

■今後の取組

- 市民との対話の推進
 - ・新型コロナ感染症状況を確認しながら開催予定
 - ・研修会等のWeb開催を予定
- 市民が地域医療に期待していることなどを把握するため、市民アンケートを実施する。
- 市民委員が学んだ地域医療の知識を所属団体など、他の市民に広めるため、市民勉強会のあり方を検討する。
- 地域医療を守るために市民ができることを掲げる「市民アクションプラン」を策定する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [荘内病院総務課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	2	中項目	(6)	小項目
45-2	50の政策	2-(1)	拡充	○					

■公約内容

①荘内病院については、市民との対話・情報提供を徹底しつつ、ハード（設備、器具等）とソフト（人材、接遇の改善等）の検証を実施。また、医師の確保に向け、官民の役割分担等を踏まえた特色づくり、キャリア形成、家族を含めた支援等、医師が働きやすくなる環境づくりを担当する部署を設置するなど、市民から信頼され愛される施設となるよう充実。

■取組状況(令和3年3月末現在)

- ・地域包括ケアシステムの推進や地域医療連携などに関し担当する部署として健康福祉部に平成31年4月、地域包括ケア推進室が設置された。
- ・医師の確保に向け以下の取組みを実施し、令和2年4月に小児科医師1名、呼吸器科医師1名の採用を行った。他に基幹型臨床研修医の増員も図られた。

【医師数の現状】

H31.4.1		R2.4.1		R3.4.1	
診療科	医師数	診療科	医師数	診療科	医師数
25	72名(7名)	25	75名(8名)	25	78名(7名)
前年度比較			3名(1名)		3名(-1名)

* () 内は基幹型臨床研修医の再掲・定員5名(×2年)

①医師確保のための取組

項目	内容
指導医※1の増員	指導医講習会への参加(資格の取得) R1年度 4名
常勤医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学・山形大学医学部医局及び首都圏等医師多数県の複数の大学に対し、医師派遣を要請している。 ・人材紹介会社の活用により、R1年10月から宿日直勤務に1名医師、R2年4月から小児科医師1名、呼吸器科医師1名が確保された。 ・R2年7月8日国立がん研究センター東病院と医療連携協定を締結。東病院専門医を派遣いただき、R2年11月から「がん相談外来」を開設した。
医学生への修学資金貸与	貸与実績 R2年14名(うち5名が荘内病院で研修医として勤務実績)
オープンホスピタル事業※2	H30年8月17名参加 R1年8月14名参加

市長公約取組状況等実施調書

山形大学医学部、新潟大学医学部の臨床実習医学生の受入	H30年度 18名（山大 16名、新大 2名）R1年度 13名（山大 12名、新大 1名）R2年度 14名（山大 14名）
<p>※1：研修医を指導する医師</p> <p>※2：医学部・薬学部への進学を考えている高校生を対象とした事業</p>	
②処遇改善（医師の負担軽減）のための取組	
項目	内容
特定領域で医療行為ができる看護師※3の養成	R1年 10月 2名→R2年 3月 3名 ・救急・集中ケアモデル 2名 ・創傷管理関連 1名
医師事務作業補助者の配置	H30年 4月 21名→R1年 4月 26名
宿日直勤務・休暇取得時のバックアップ医師の確保	宿日直勤務 7人 休暇取得対応 産婦人科 月2回 麻酔科 月1回
医師の働き方改革の推進	QRコードの導入による出退勤管理をR2年7月から開始した。
<p>※3：医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師であり、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる。</p>	
■今後の取組	
①医師確保のための取組	
項目	内容
指導医講習会への参加	未受講者へ情報提供し、指導医講習会受講者数の増加を図っていく。
常勤医師の確保	引き続き、複数の大学に対して、医師派遣を強力に要請していく。 人材紹介会社についても引き続き活用していく。
医学生への修学資金貸与	県による医学生向けの情報発信や病院広報紙を利用して周知していく。高校へ訪問し情報提供する。
オープンホスピタル事業※2	R3年度以降継続して開催予定。
山形大学医学部、新潟大学医学部の臨床実習医学生の受入	引き続き、受入を行っていく。
②処遇改善（医師の負担軽減）のための取組	
項目	内容
特定領域で医療行為ができる看護師の養成	引き続き資格取得に向けた研修受講を推進する。
医師の働き方改革の推進	労働時間規制等への検討を行い、医師の負担軽減を図る。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部健康課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目		中項目		小項目
46	50 の政策	2-(1)	継続	△	2		(2)		ア

■公約内容

②がん検診受診率8割を目指し、啓もう活動等を実施

■取組状況(令和3年1月現在)

令和元年度のがん検診受診率は、それぞれ目標値に達していないことから、受診機会の拡大や周知啓発活動により受診率の向上を目指している。(国では目標を50%としている。)

がん検診受診率の状況 (%)

	胃がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	肺がん
R元年度	31.8	39.0	22.4	31.4	40.9
H30年度	32.6	39.3	22.9	31.7	41.1
*計画目標値	36.6	41.2	24.7	35.0	43.9

*総合計画を基本とした「いきいき健康つるおか21保健行動計画」令和5年度目標値

・本市では、健診受診意向調査で「職場や医療機関で受診する」、「事情があり受けない」と回答した者のみを健診対象者から除き受診率を算出。

1. 受診機会の確保・拡大について

- ・土曜日検診、40歳総合健診、日曜日がん検診、障害者通所施設健診、未受診者検診を実施し、受診環境の整備を図っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度の集団検診及び人間ドックは4～5月に一時休止とした。休止期間の代替日は確保したが、検診会場での密接、密集を避けるため、受診者の調整等がより必要となり、勧奨の方法や調整に苦慮している。

2. 啓もう活動について

- ・今年度は新たにがん予防対策の重点地区を設け、地域での健康教育、啓発を強化する他、職域へのチラシ配布(4月)、12月健康診査受診意向調査(全世帯)、健康カレンダー(全世帯)、がん検診受診向上キャンペーン(10月、市単独及び定住圏庄内南部・北部合同実施)、健康メッセージ(40、50、61歳)、重点年齢へのダイレクトメール(子宮がん・乳がん)を行っている。
- ・胃がんについては、平成29年度から中学生を対象とした胃がん予防事業を行っており、本人及び家族への周知パンフレット送付に加え、勧奨のハガキによる啓発に努め、ピロリ抗体検査の受検同意率は今年度85.4%となった。成人期については、より精度の高い検診を目指し、胃内視鏡検診の導入に向けて、解決すべき課題について改めて検討することとしている。

■今後の取組

引き続き、がん検診受診機会の拡大・周知啓発事業を実施し、がん検診の受診率向上、がんの早期発見、早期対応に努める。

また、胃内視鏡検診の導入に向け医師会との検討・協議を進める。

市長公約取組状況等実施調書

[健康福祉部地域包括ケア推進室]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(6)	小項目	オ
47-1	50の施策	2-(1)	継続	△		2		(6)		オ
■公約内容										
<p>③地域医療を支える医師の確保、荘内看護専門学校の定員増、介護従事者の充実を推進し、人材確保のための奨学金制度を拡充。旧町村の医療体制の検証と支援。高校3年生までの医療費の負担を軽減する場合の論点の整理。</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p><荘内病院における医師確保対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学・山形大学医学部医局及び首都圏等医師多数県の複数の大学に対して、医師派遣を強力に要請。 人材紹介会社の活用により、R2年4月から小児科医師1名、呼吸器科医師1名が確保された。 R2年7月8日国立がん研究センター東病院と医療連携協定を締結し、11月から月1回東病院医師が来院し「がん相談外来」を実施しており、将来的には遠隔診療の実証研究などを通じて医師確保にも繋がる取り組みを推進 医学生への奨学資金貸与や山形大学医学部、新潟大学医学部の臨床実習医学生の受入 医師の負担軽減のため、宿日直勤務・休暇取得時のバックアップ医師の確保、医師の働き方改革の推進 <p><鶴岡市地域医療を考える市民委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月に「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を立ち上げ、医師不足をはじめとする地域医療の現状と課題についての議論を行っている。 										
■今後の取組										
<ul style="list-style-type: none"> 山形県地域医療対策協議会での医師確保対策の検討状況を注視しながら、本市での医師確保の施策について、荘内病院とともに検討する。 「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」において、市民プレアンケートの実施や市民勉強会の仕組みづくりを検討するとともに、市民と医療者が信頼し合い、地域医療を守るために市民が出来ることをまとめた、市民アクションプランを策定する。 										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [荘内病院総務課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目		中項目		小項目	
47-2	50 の政策	2-(1)	拡充	○	2		(6)		エ	
■公約内容 【 看護師不足の解消 】										
<p>③地域医療を支える医師の確保、<u>荘内看護専門学校</u>の定員増、介護従事者の充実を推進し、人材確保のための奨学金制度を拡充。旧町村の医療体制の検証と支援。高校3年生までの医療費の負担を軽減する場合の論点の整理。</p>										
■取組状況(令和3年1月現在)										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荘内看護専門学校の移転新築にあたり、令和2年度、外部の有識者等から教育理念や学年定員、修学年限等意見を聞きながら、基本構想を策定した。 ・ 荘内看護専門学校移転新築事業 基本構想策定委員会開催 第1回委員会 R2.10.5 第2回委員会 R2.11.24 第3回委員会 R3.1.28 定員数を20名から30名へ拡大し、修学年限3年課程3年制とすることを決定した。 R3.2.19 議会説明 パブリックコメント R3.3 基本構想策定を完了し、荘内病院等HPに掲載 ・ 令和2年4月からスタートした国の高等教育の修学支援新制度への対応として、荘内看護専門学校で対象となる学生に対し授業料・入学金の減免決定を行うとともに、継続して対象校となるために、機関要件の確認申請書の提出を受け、確認事務を行った。 R2減免見込：入学金3名 授業料6名 計878,500円 ・ 人材の確保として、R2年2月の看護師国家試験に荘内看護専門学校（各学年定員20名）から21名が受験し全員が合格、内、8名が市内の医療機関（荘内病院6名、鶴岡地区医師会1名、鶴岡協立病院1名）に就職をした。 R3年2月の看護師国家試験に17名が受験し全員が合格、内8名が市内医療機関（荘内病院7名、鶴岡地区医師会1名）に就職をした。 ・ 市としてR3年度から看護師も含めた奨学金返済支援制度を新設。 										
■今後の取組										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 荘内看護専門学校移転新築事業 R3年度 基本設計、地質調査 R4年度 実施設計 R5～6年度 建築 R7年度 開校予定 ・ 高等教育の修学支援新制度への対応を継続して行っていく 										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部長寿介護課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(5)	小項目	エ
47-3	50 の政策	2- (1)	拡充	○						

■公約内容

③地域医療を支える医師の確保、荘内看護専門学校の定員増、介護従事者の充実を推進し、人材確保のための奨学金制度を拡充。旧町村の医療体制の検証と支援。高校3年生までの医療費の負担を軽減する場合の論点の整理。

■取組状況(令和3年3月末現在)

中途退職者等で他分野からも介護職に就いてもらいやすくするために、また既に無資格のまま従事している方に対し資格取得費用の補助を行う「介護職員初任者研修受講支援事業費補助金」(個人への補助)の新規創設に向け平成31年度予算要求を行ったが、県の介護職員初任者研修受講支援事業補助金(事業所への補助)があることから、予算化できなかった。

事業所に対しては、引き続き県の介護職員初任者研修受講支援事業補助金の活用について周知に努め、その活用を促したが、費用を法人が負担することの要件等の理由から活用にいたらない状況にある。

市としてR3年度から奨学金返済支援制度を新設。

■今後の取組

引き続き事業所に対し、県の介護職員初任者研修受講支援事業補助金の活用について周知に努め、その活用を促す。

また、介護福祉士の資格取得をサポートし、山形県内での介護・福祉人材の確保を目指して、県社会福祉協議会で行う「介護福祉士修学資金貸付制度(※)」事業を積極的に活用できるように周知を図る。

※社会福祉法人山形県社会福祉協議会 「介護福祉士修学資金等貸付制度」

介護福祉士養成施設在学中、月額5万円以内無利子貸付、卒業後1年以内に介護・福祉業務に従事し、5年間勤務で全額返還免除となる有利な制度。

市長公約取組状況等実施調書

[健康福祉部地域包括ケア推進室]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(6)	小項目	ア
47-4	50 の政策	2- (1)	新規	△						

■公約内容

地域医療を支える医師の確保、荘内看護専門学校の新増、介護従事者の充実を推進し、人材確保のための奨学金制度を拡充。旧町村の医療体制の検証と支援。高校3年生までの医療費の負担を軽減する場合の論点の整理。

■取組状況(令和3年3月末現在)

<鶴岡市地域医療を考える市民委員会>

- 令和元年12月に「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を設置。
- 市民委員会において、鶴岡地域の地域医療の現状の把握、検証に向け、下記などのデータの収集、整理を行っている。

診療所数(鶴岡地区医師会 R2.8.1現在)

地域	診療所数	地域人口(R2.7.31)	人口100人当たり医療機関
鶴岡地域	67	88,994	0.075
藤島地域	3	9,858	0.03
羽黒地域	2	7,936	0.03
楡引地域	5	7,014	0.07
朝日地域	2	3,816	0.05
温海地域	7	6,866	0.10
合計	86	124,484	0.07
全国平均			0.08

<鶴岡地区医師会会員 開業医の診療科ごとの年代構成>

[20200415鶴岡地区医師会提供資料]

(単位:人)

	内科		小児科		泌尿器科		外科		整形外科		眼科		耳鼻咽喉科		皮膚科		脳外科		放射線科		産婦人科		心療内科・精神科		計			
	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域	鶴岡地域	旧町村地域		
40~44	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0	
45~49	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	1	
50~54	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	
55~59	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	1	
60~64	9	3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4	
65~69	5	2	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	2	
70~74	7	4	1	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	18	4	
75~79	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
80~84	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	
85~89	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
計	32	14	4	0	2	0	3	0	10	1	5	0	4	0	7	0	1	0	1	0	2	0	5	0	76	15		

※鶴岡地区医師会の会員総数 177人 2020.4.1現在

※本データは、上記総数から病院勤務医、施設関係の医師、ほか自宅会員等を除く91人を対象としたデータである。

■今後の取組

- 「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」において、旧町村地域を含めた鶴岡市全体の地域医療体制の現状を把握、検証し、鶴岡の地域医療を守るために市民ができる支援をまとめた「市民アクションプラン」を策定する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部国保年金課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目		中項目		小項目	
47-5	50の施策	2-(1)	拡充	△	2		(1)		イ	

■公約内容

③地域医療を支える医師の確保、荘内看護専門学校の定員増、介護従事者の充実を推進し、人材確保のための奨学金制度を拡充。旧町村の医療体制の検証と支援。高校3年生までの医療費の負担を軽減する場合の論点の整理

■取組状況(令和3年3月末現在)

1. 他市町村の状況の把握と本市で実施する場合の課題の整理

(1) 県内他市町村の実施状況

対象年齢		市	町村
中学3年生まで		山形市、 鶴岡市 、酒田市、新庄市、上山市、村山市、長井市、南陽市	山辺町、最上町、庄内町、三川町
高校3年生まで	H31以前	寒河江市、天童市、尾花沢市	金山町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高島町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、遊佐町
	H31	東根市	西川町、朝日町、大江町
	R2	米沢市	河北町、大石田町、大蔵町、中山町

(2) 本市で実施する場合の課題

①財政支出(全て市単独経費)

高校3年生まで対象を拡大した場合に新たに発生する経費

	項目	金額(千円)	算定	根拠
	初期	印刷製本費	229	20円×4,000枚×1.1 16円×8,000枚×1.1
通信運搬費		908	84円×3,600件×3回	申請書送付 申請書返送 医療証送付
手数料		2,296	50円×28,000件 32円×28,000件	医療機関協力費(50円×件) 審査支払手数料(32円/件)
システム改修		3,300		
小計①		6,733		

経常	医療費助成	103,000	3,600人×28,600円	拡大分対象者(16~18歳)×1人当たり医療費(年額)
	減額波及分	2,213	465人×4,760円	3か年平均国保加入者数(16~18歳)×1人当たり減額影響額
	小計②	105,213		※地方単独事業拡大分に係る国等負担金の減額分

初年度①+② 111,946千円

2年目以降 105,213千円

〈県の補助対象(補助率:県1/2、市1/2)〉

- ・入院、通院:小学校3年生まで
- ・入院:中学校3年生まで
- ・3歳以上(第三子除く):扶養義務者が所得税課税の場合、自己負担分あり。

※医療費を全額無料とする場合、小学4年生以上の通院分や自己負担分は市単独補助となる。

市長公約取組状況等実施調書

② 高校生の医療費等の特徴

- ・本市においては、16歳時の転入が毎年100人程度あり、18歳までの3学年で300人の増となっている。
- ・ひとりで通院できる年齢であり、実施済みの市町の状況から、特に柔道整復等給付費の増加が見込まれる。

③ その他

- ・対象拡大の導入時及び転入時の子育て支援医療証の新規交付作業（申請書発送、受付審査、医療証郵送等）

2. 国・県に対する要望の実施

① 令和2年度第1回山形県市長会、令和4年度鶴岡市重要事業要望、令和3年度山形県庄内地方重要事業要望での要望事項

- ・子育て支援給付制度は、少子化対策としての国の重要な課題であることから、国の制度として全国一律に実施すること
- ・県において、子育て支援医療給付制度の補助対象を高校生まで拡充すること
- ・子育て支援拡大に伴う国保国庫負担金の減額措置を廃止すること

※参考

- ・令和3年2月5日「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案（国民健康保険法及び地方税法の一部改正）」が国会に提出され、子ども（未就学児）に係る国民健康保険料（税）の均等割額の減額措置の導入は令和4年4月1日施行予定である。

■今後の取組

- ・県内市町村の動向に注視していく。
- ・国、県に対して引き続き、制度の拡充を要望していく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部地域包括ケア推進室]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	イ	エ
48-1	50の政策	2-(1)	新規	△	2	(5)	イ		

■公約内容

④訪問入浴など民間の負担が大きい部分への支援、家族介護や地域で支えている活動を評価するためのモデル事業を実施します。また市民参加を促進するとともに、食生活や口腔ケアと連携するなど現場目線の介護予防・日常生活支援総合事業を推進。

■取組状況(令和3年3月末現在)

平成31年度予算要求で、「訪問入浴」を運営している介護サービス事業所に対する「訪問入浴車」の購入時の補助金助成を検討したが、介護サービス事業所では、訪問入浴に限らず医療機関へ通院するための車輜確保等も必要であり、支援の在り方について再考することとなった。

そのような中で、車両の購入及び維持に関する負担が大きいことを理由としてストレッチャータクシー対応事業者の撤退があり、座位の保持ができない寝たきり等の方の移送手段の確保について、医療機関や市民から強い要望が寄せられたことから、令和元年度にストレッチャータクシーの車両維持経費等を対象とする補助金を創設した。

※補助額：補助対象経費の合計額または運行回数(上限25回/月)×1,000円のいずれか低い額

補助対象者は、令和元年度2事業所であったが、現在3事業所に拡大している。

■今後の取組

寝たきり高齢者等の病院等への移送に必要なストレッチャータクシーへのニーズは、団塊の世代が75歳に到達し、介護が必要になってくることを踏まえ、今後も増加すると見込まれることから、引き続き負担の大きい民間事業者の安定的な運行確保を図り本人、もって家族介護者等を支援するため、補助事業を継続する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部長寿介護課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	イ	エ
48-2	50 の政策	2-(1)	継続	○	2	(5)			

■公約内容

④訪問入浴など民間の負担が大きい部分への支援、家族介護や地域で支えている活動を評価するためのモデル事業を実施。また市民参加を促進するとともに、食生活や口腔ケアと連携するなど現場目線の介護予防・日常生活支援総合事業を推進

■取組状況(令和3年3月末現在)

事業の見直しを行い、令和2年度の「家族介護者交流のつどい」を、従前の介護者同士の交流・介護相談に加え、学び合いの機会を設けた事業内容に一部変更して実施した。

地域庁舎エリアについては、温海地域を除く各地域の地域包括支援センター運営法人に事業を委託し、藤島、羽黒、櫛引地域で開催した。朝日地域は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、実施することができなかった。鶴岡地域については、特定非営利活動法人ぼらんたすへ事業を委託し、10、11月に各1回ずつS-MALLを会場に開催した。

家族介護者慰労金(1年間1人10万円)については、昨年度から緩和した支給条件(※)で進めており、H29・30年度は0名であったが、元年度は2名、2年度は4名に支給した。

※緩和した支給要件

①要介護4または5 → 要介護3以上または要介護2で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上であること。

②「介護保険サービスを利用していないとみなす」ものに、「福祉用具貸与、特定福祉用具販売又は住宅改修のみの利用」「福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く介護保険サービスの利用日数の合計が10日以内の利用」を追加。

■今後の取組

家族介護者慰労金については、今後も引き続き緩和した支給要件で進めていく。

家族介護者交流のつどいについては、引き続き学び合いの機会を設けた内容で開催し、認知症関連事業のため、取組ができなかった温海地域での開催も目指す。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部長寿介護課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(5)	小項目	ア
48-3	50 の政策	2- (1)	拡充	○						

■公約内容

④訪問入浴など民間の負担が大きい部分への支援、家族介護や地域で支えている活動を評価するためのモデル事業を実施。また市民参加を促進するとともに、食生活や口腔ケアと連携するなど現場目線の介護予防・日常生活支援総合事業を推進。

■取組状況(令和3年3月末現在)

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という）のうち住民主体サービスである「通所型サービス B」について、朝日・櫛引など庁舎エリアでも開始し現在 4 団体が実施している。

住民主体で一般介護予防活動を行う、歩いて行ける身近な「通いの場」は 118 ヲ所(いきいき百歳体操を週 1 回実施している団体)に増加している。また、通いの場へ栄養士・歯科衛生士・運動指導士等の専門職を派遣することで、食生活や口腔ケアに関する意識が高まり、フレイル予防・活動の質の向上にもつながっている。

また、総合事業の見直しを行い第 8 期介護保険事業計画に反映させた。

	30 年度	元年度	R 2 年度
住民主体の通所型サービス B 実施団体数	3	5	4
週 1 回いきいき百歳体操実施団体数 (参加実人数・人)	71 (1, 317)	98 (2, 000)	118 (2, 425)
口腔ケア指導実施団体数 (単年度)	36	30	21
栄養講話実施団体数 (単年度)	46	49	26

■今後の取組

第 8 期介護保険事業計画に位置づけた、住民主体の通いの場の更なる推進のために、効果的な介護予防の場となるように、専門職による支援の充実をはかる。

また、住民主体サービス B については、地域の支え合いの推進につながるように住民の声を聞き、関係各課と連携し新たな立ち上げとなるよう支援する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [企画部政策企画課]

No.	大区分	小区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目		中項目		小項目	
49	50の政策	2-(2)	新規	○	3		(1)			オ
■公約内容										
<p>①地域経済振興、雇用増大など成果を市民に還元するという観点から、バイオ関連産業発展に向けた支援の政策評価を行う。今後の支援の内容、水準等については、政策評価を踏まえ、その方向性を検討。</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>平成30年度、慶應・県・市の第4期協定最終年度であることから、県とともに慶應先端研の研究成果や地域貢献等に関して、外部専門有識者による評価検証を行った。この評価検証をふまえ、更なる地域産業の発展や地域活性化を目指し、慶應先端研を核とする研究教育プロジェクトを三者共同で推進するため、平成31年3月に慶應・県・市による第5期協定を結んだ。</p> <p>平成31年度、本市独自の政策評価の取組として山形銀行に地域経済波及効果分析を委託しその結果を取りまとめ、市ホームページ、広報つるおか(令和元年8月号)に掲載し、市民に対して周知を図った。</p> <p>経済波及効果は単年度約31億円で、10年後には2.1倍になると予測されている。また、高等教育研究機関・ベンチャー企業への調査結果により560人を超える雇用が創出されているなど、支援施策効果が客観的に確認されたことから、令和3年度予算では、これまでと同水準の支援を継続することとした。</p>										
■今後の取組										
<p>サイエンスパークの発展は、地域経済振興や雇用拡大などの面で大変重要であり、今後のより良い協定のあり方について検討を行うとともに、市民への更なる情報提供や理解の促進を図りながら、慶應先端研の研究教育活動への支援を行う。</p> <p>また、地域経済を牽引する高等教育研究機関、ベンチャー企業等の成長と定着を図るため、鶴岡市先端研究産業支援センターの新棟を令和4年度開設に向けて整備する。</p>										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [企画部政策企画課]

No.	大区分	小区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	ウ	
50	50の政策	2-(2)	拡充	○	2	(2)			
■公約内容									
②国立がん研究センター連携研究拠点に対する国、県の支援強化を要請。									
■取組状況(令和3年3月末現在)									
<p>令和3年度以降の事業継続に向けて、県知事に対して、令和3年度の鶴岡市重要事業要望の最重点事項として、県からの支援の継続を要望(令和2年6月30日)しており、令和2年度に県が実施した外部評価においては、非常に優れた取組であるという評価結果となっている。</p> <p>また、これまでの間、国の関係機関等に対し、国の継続的な財政措置を要請しており、令和3年度からの第2期プロジェクトにかかる地方創生推進交付金の申請にあたっては、令和2年3月に山形県知事とともに内閣府へ本交付金の採択に関する要望を行っている。(3月末、交付申請に係る内示)</p>									
■今後の取組									
<p>令和3年4月1日付地方創生推進交付金について交付申請。</p> <p>第2期プロジェクトが終了する令和5年度に向けて、政府の移転方針を踏まえ開設した国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点に対しては、国の責任による地方創生推進交付金によらない、安定した財政措置を要望していく。</p>									

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [商工観光部商工課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	ウ	
51-1	50 の政策	2-(3)	拡充	○	5	(3)			

■公約内容

①市の経済を支えている働く人に寄り添う市政とするため、労働者団体と定期的に協議を実施。非正規化から正社員化を目指す取り組みを県と連携し支援。

■取組状況(令和3年3月末現在)

田川地区労働者福祉協議会との対話集会といった労働者団体との定期的な協議の場のみならず、労働者団体主催の行事にも出席するなど、対話の場を設けている。

取組実績

- ・令和元年11月18日(月)市長との対話集会(主催:田川地区労働者福祉協議会)
- ・令和元年12月23日(月)自治体キャラバン(主催:鶴岡田川地域労働組合総連合)
- ・例年、田川地区中央メーデーにも出席をしていたが、令和2年度はメーデーは中止となった。田川地区労働者福祉協議会と市長との対話集会が中止、自治体キャラバンは書面による協議となっている。

また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症対策の影響を踏まえて労働者団体・経済団体・金融組織の代表者で組織する「鶴岡市経済対策会議」を定期的に開催し、情報交換・意見交換などを行っている。

■今後の取組

引き続き、労働組合や働く方々との意見交換の場を設け、行政に対する意見や支援策等の把握に努める。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [商工観光部商工課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	中項目	小項目	ア	イ	ロ
51-2	50 の政策	2-(3)	新規	○	5	(3)				ア

■公約内容

①市の経済を支えている働く人に寄り添う市政とするため、労働者団体と定期的に協議を実施。非正規化から正社員化を目指す取り組みを県と連携し支援。

■取組状況(令和3年3月末現在)

若年層の雇用の安定と待遇改善のため、平成30年度から国や県と連携した非正規社員の正社員化に向けた奨励金制度「鶴岡市正社員化促進事業奨励金」を設けている。

令和元年度からは対象年齢を45歳未満から50歳未満までに拡大し、実績も年々増加しているなど一層の効果が発揮されている。

【奨励金実績】

平成30年度	7社	7人
令和元年度	16社	24人
令和2年度	26社	37人

【同制度による支給金額】(平成31年4月以降)

区分	1人当たり支給金額		
	国助成金	県奨励金	市奨励金
有期 → 正規	中 57万円	中 30万円	中 15万円
		小 40万円	小 20万円
無期 → 正規	中 28.5万円	中 15万円	中 7.5万円
		小 20万円	小 10万円

※中:中小企業事業主 小:小規模事業主

※県奨励金は、令和3年度からは正社員に転換された40歳未満の女性正規雇用労働者に対象が変更

賃金向上推進事業支援金:正社員化コース 支給額10万円/人、賃金アップコース支給額 3万円/人

■今後の取組

引き続き、周知の拡大と積極的な活用を進めながら、市内中小企業における非正規から正社員への転換を促進していく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部福祉課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(4)	小項目	ウ
52-1	50 の政策	2-(3)	新規	○						

■公約内容

②障害者差別解消法の趣旨を踏まえた市独自の条例を制定。バリアフリー等に市が率先して取り組む。障がい者の住まいや保護者なき後の生活支援の充実。

■取組状況(令和3年3月末現在)

- ・「鶴岡市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」制定
(令和2年3月25日交付 同年4月1日施行)
- ・条例制定について、令和2年5月1日号広報にて周知 (HPにも掲載)

■今後の取組

- 障害者差別解消の啓発活動
- ・職員向け研修や講演会を実施するなど、障害理解促進・差別解消推進事業を継続して行っていく。
 - ・障害者アート展等のイベント等において周知チラシ等を配布し周知を図っていく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部福祉課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(4)	小項目	ウ
52-2	50 の政策	2-(3)	拡充	○						

■公約内容

②障害者差別解消法の趣旨を踏まえた市独自の条例を制定。バリアフリー等に市が率先して取り組む。障がい者の住まいや保護者なき後の生活支援の充実。

■取組状況(令和3年3月末現在)

- ・ソフト面のバリアフリーに関して、毎年、庁内各課に差別解消推進員を設置し、研修会を実施。(推進員は設置済み。研修会は今年度未実施)
- ・市民向けには、毎年、市報特集記事掲載、市役所ロビー等での障害者授産品等の販売、講演会や研修会等を行い、障害理解を促進する事業を行っている(今年度は未実施)。
- ・オリパラ推進事業 共生社会実現のための研修会 (R2.11月実施)

市ホストタウン推進委員会(スポーツ課所管)事業として、鶴岡市中央高校生の街歩きによるバリアフリーマップの作成が行われた。

■今後の取組

- ・市街地バリアフリー調査の実施(R3年度事業 330千円 身体障害者団体へ委託)
障害当事者や高校生等により駅・鶴岡公園周辺等市街地のバリアフリー(身障駐車場、身障・多目的トイレ、段差解消状況等)現地調査を実施し、整備状況、課題等について取りまとめを行い、情報発信等を行っていく。
- ・障害者アート展の実施(障害者の芸術創作活動の展示会 R3.10月開催予定)
- ・心のバリアフリー(障害者理解)講演会の実施(R3年度)

市民を対象とし、障害理解促進・差別解消推進事業を実施する。

- ・ハード面でのバリアフリーについては、建設部など関係部署と連携し、『バリアフリーに配慮したまちづくり』を進めていく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部福祉課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目		中項目		小項目	
52-3	50 の政策	2-(3)	新規	○	2		(4)		ア ウ	

■公約内容

②障害者差別解消法の趣旨を踏まえた市独自の条例を制定。バリアフリー等に市が率先して取り組む。障がい者の住まいや保護者なき後の生活支援の充実。

■取組状況(令和3年3月末現在)

○地域生活支援拠点等事業の設置に向けた取組

【事業概要】 障害児者の高齢化、重度化及び親亡き後の障害児者の居住支援機能の充実化を図るため次の機能を整備する。

- ①相談（緊急時サービスコーディネート・相談機能）
- ②緊急時受入対応（ショートステイ等緊急受入れ体制整備）
- ③体験の機会（グループホーム、一人暮らしの体験の場の提供）

※設置にあたっては、新たな施設等は設けず、既存の資源（事業所）を活用する面的整備とし、緊急時の受入対応等の円滑化を図るため、受入側である既存の短期入所事業所や相談支援事業所より緊急受入対応についての事業所登録を行うもの。

【取組状況】

- ・ R 1 障害者地域自立支援協議会相談支援部会による緊急時の対応等体制づくり協議
緊急時対応受入れ施設（短期入所事業所）との情報交換会を開催
- ・ R 2 実施要綱の制定、県へ事業設置の報告

■今後の取組

○地域生活支援拠点等事業の今後の取組

- ・ R3.4月～地域生活支援拠点事業運用開始
 - ①緊急時受入事業所登録候補：短期入所事業所対象事業所（11事業所）
相談支援事業所（8事業所）
 - ②体験の機会受入事業所登録候補：グループホーム事業所（15事業所）
- ・ R3.5月～ 運用状況検証及び検討（障害者地域自立支援協議会部会）

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部子育て推進課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(4)	小項目	ア
53	50の政策	2-(3)	新規	○	大項目	2	中項目	(4)	小項目	ア
■公約内容										
<p>③鶴岡市に児童相談機能を持つ部署を創設し、社会福祉士等の専門職員を配置するとともに、他部署、機関、団体等との連携体制を構築し、障がいのある子どもたちへの対応を強化。</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月に、子ども家庭支援センター内に「子ども総合相談窓口」を設置した。 臨床発達心理士の資格を持つ2名の専任職員が、家族の相談や障害のある子どもへの支援を行っている。 障害児通所事業所「あおば学園」及び市教育委員会学校教育課の職員による定期的な相談体制を整備し、18歳までの障害のある子どもに対応している。 <p>あおば学園相談日 毎月 第3金曜日午前・第4水曜日午後 学校教育課相談日 毎月 第3木曜日午前</p>										
■今後の取組										
<p>庁内の関係課で定期的に行っている発達支援関係課連絡会において、相談機関同士の情報共有やより適切な支援のあり方等について、引き続き検討・協議を行う。</p>										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部福祉課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(3)	小項目	イ
54	50 の政策	2-(3)	新規	○						

■公約内容

④経済的困窮者等が医療・介護機関等を利用する場合の現状の検証と改善。

■取組状況(令和3年3月末現在)

経済的困窮者の現状の検証

経済的困窮者等に係る相談要旨のうち、医療・介護機関等を利用する場合の現状について検証を行った。その結果、年金額が少額であること、就労収入額が低収入であること、手当等の制度活用をしていないことが、困窮原因の課題となっており、対策として相談支援体制の強化が必要と分析したところである。

生活困窮者自立支援事業の拡充

令和元年度より相談支援事業の相談員1名を配置し、就労等の支援を強化することにより、経済的困窮者の支援を行っている。

令和元年度に就労準備支援事業を開始し、ひきこもり等の就労困難者に対する居場所と就労体験等を通じ自立促進を図る。

(相談支援事業)	28年度 3名体制	29年度 3名体制	30年度 3名体制	令和元年度 4名体制	令和2年度 5名体制
新規相談受付件数	208	249	210	186	387
プラン作成件数	42	50	43	40	38
就労支援対象者数	32	45	35	31	27
一般就労総数	57	46	41	31	49
増収者数(総数)	43	12	8	20	16

(就労準備支援事業)	令和元年度 1名体制	令和2年度 2名体制
新規登録者数	21	2
上記のうち、ひきこもり等経験者数	6	2
したくホーム(Dada3階)実施回数	145	172
就労体験実施延べ人数	153	542
就労数(一般就労等総数)	12	13
体験就労受入事業所等数	15	6

■今後の取組

令和3年度の取り組みは、新型コロナの影響から緊急小口資金貸付の市独自拡充分の延長、並びに、生活困窮者自立支援センター(くらしス)の相談員を1名増員し、経済的困窮者等に対する支援の充実を図る。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部健康課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(2)	小項目	イ
55	50の政策	2-(3)	継続	○	大項目	2	中項目	(2)	小項目	イ
■公約内容										
⑤ひきこもりの現状を把握し、地域全体で社会への復帰を促す体制の整備。										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>ひきこもり者の支援を、自殺対策計画に基づき関係課・関係機関が連携して実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> ひきこもり支援に関連する連携・ネットワークの強化を図るため、若者ひきこもり支援方針会議（平成28年から年4回、令和2年は1回）・関係機関実務担当者支援方針会議（令和2年から年2回）開催。 市民誰もが、互いに、こころのサポーターとなり、悩みや困難を抱える人に早期に気づき、相談窓口につなげる人を育成するための研修会の開催： 令和元年度594人、令和2年524人参加 悩みを抱えたときは早めに相談すること、ひきこもり相談窓口の周知と啓発 若者ひきこもり相談（毎週水曜日午後・金曜日）：(平成27年～) 相談延べ人数 平成29年85人、平成30年136人、令和元年129人、令和2年118人 若者ひきこもり家族研修（毎年1回）：(平成30年～) 参加人数 平成30年16人、令和元年29人、令和2年28人 関係課・関係機関が連携して周知・啓発・支援することが強化され、地域全体で社会への復帰を促す体制の整備が進んでいると思われる。 										
■今後の取組										
引き続き、ひきこもり者とその家族に対して、関係課・関係機関と連携した支援を進めるとともに、市民誰もが、互いに、こころのサポーターであることの普及啓発と相談窓口の周知を強化して行っていきます。										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部福祉課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(2)	小項目	イ
55	50の政策	2-(3)	拡充	○						

■公約内容

⑤引きこもりの現状を把握し、地域全体で社会への復帰を促す体制を整備。

■取組状況(令和3年3月末現在)

○ひきこもりの現状の把握

平成30年12月 県報告 ひきこもり調査結果 民生委員調査

庄内地区 369人、H25:452人確認

平成31年2月 鶴岡市ひきこもり支援連携会議報告 市内各相談支援機関調査

117件ひきこもり相談件数

令和3年5月頃予定 民生委員に対し、ひきこもりの調査と台帳整備を依頼し、集まったデータ分析を行い、今後の支援の課題を整理する。

○地域全体で社会への復帰を促す体制の整備

平成31年4月 生活困窮者就労準備支援事業を開始 (Dada3階「したくホーム」)

ひきこもりの者が社会復帰する場を設置し、6名のひきこもり経験者の支援を行っている。また、くらしスの体制を1名増員し、ひきこもり支援、アウトリーチ支援の対応を強化している。

令和3年2月 鶴岡市ひきこもり支援連携会議 平成29年よりこれまで6回実施

関係機関が連携した適切な支援体制を強化している。

■今後の取組

○ひきこもりの現状の把握

令和3年度の取り組みとして、民生児童委員へ個人情報を含む実態調査を行い、市の全体数の把握と未相談未支援の状況について確認する。

○地域全体で社会への復帰を促す体制の整備

健康課と福祉課が保健と福祉の分野で連携・支援を行い、関係機関と連携した重層的なひきこもり支援を行う体制を目指す。また、これまでもひきこもり支援を行ってきた「くらしス」の体制強化も引き続き行う。つなぎ先の拡充について農福連携を含め検討する。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [企画部地域振興課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	1	中項目	(2)	小項目	エ
56-1	50 の政策	2-(4)	拡充	○	大項目	1	中項目	(2)	小項目	エ
■公約内容										
<p>バス・タクシー乗車券の交付等の免許返納対策、買い物弱者対策の検討、除雪支援の充実等を推進。</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<ul style="list-style-type: none"> ・満70歳以上の高齢者及び運転免許自主返納者の外出する機会の確保などを目的に、平成30年4月より高齢者等外出支援事業を実施。補助金の交付により、通常1か月1万円のバス定期券を2,550円で購入可能。定期券は1か月、3か月、6か月、12か月の4種類。 令和2年度販売実績 1,560枚 ・防災安全課では免許返納者に対し、令和元年度は10,000円分、令和2年度では5,000円分のバス回数券またはタクシー券の交付を行っている。 令和2年度申請者数 490人 										
■今後の取組										
<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の継続と利用者拡大を図る。 ・バス路線がない地域の高齢者等の外出支援策を検討し、地域の実情に合った新たな交通システムの検討や、福祉サービス等との連携を図る。 ・ゴールドパスについては、現在の市営バスやデマンド交通にも適用できるようにしており、ゴールドパスがあれば市内交通管内のどこにでも出かけることができる仕組みとなっている。この仕組みは令和2年度から運行を開始した温海地域乗合タクシーでも適用している。 										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [企画部地域振興課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(5)	小項目	イ
56-2	50 の政策	2-(4)	拡充	○						

■公約内容

バス・タクシー乗車券の交付等の免許返納対策、買い物弱者対策の検討、除雪支援の充実等を推進。

■取組状況(令和3年3月末現在)

- ・ 県市町村連携による、買い物支援実務担当者ワーキングチーム (H29 設置) への参画。
- ・ 庁内関係課が一堂に会し、「買い物支援」と「移動手段の確保」をテーマに、各地区の現状や関連事業者の動向などについて情報共有、意見交換する連携会議を開催 (H30)。
- ・ 朝日東部地区自治振興会が、「小さな拠点」づくり事業の一環で、大網地区地域交流センター内に販売スペースを設置し、日用品等の購入が可能になる (R1)。
- ・ 福栄地域協議会「福の里」(H25 設立)にて、地域おこし協力隊を受入れ、せいきょうの移動販売車を誘致 (週 1 日)。現在は週 3 日の移動販売が実現。
- ・ 福栄活性化助け合い協議会 (旧福栄村圏域) が、農林水産省の農山漁村振興交付金の採択を受け、民間事業者と連携したタブレットを活用した新たな買い物サービスを検討するが地元商店との調整がつかず実現しなかった。R2. 12 に高齢者等を対象としたアンケート調査を実施するものの、生協の移動販売車が週 3 日で稼働しておりあり、買物支援を求める声は小さかった。
- ・ 加茂ランドデザイン (注: 地域ビジョン) 検討委員会の環境チームがニーズ調査を実施 (R1、サロンでの聴取 3 回、配食サービスでの独居老人聴取: 13 名、要支援者へのアンケート: 71 名)
- ・ 生活支援コーディネーターが買い物支援に関わった事例…朝日大鳥地区 3 集落において、地元の社会福祉法人の協力を得て、大型スーパーへの買い物ツアーを月 1 回実施
- ・ 生活支援コーディネーター等を対象とした買い物支援に係る研修会を開催 (R3. 2. 19 に地域包括ケア推進室主催の「地域活動支え合い研修会」にて、(株)フォワードさんぜによる買い物支援の事例を発表)。

■今後の取組

- ・ 庁内関係課による連携・情報共有。
- ・ 地域ごとに事情が異なるため、地域からの声を受けて解決方法の検討や試行的な取組を行う。
- ・ 試行的な取組については効果検証を通じた上で、他地域への周知し、活動の参考にしてもらう。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [健康福祉部長寿介護課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(5)	小項目	イ
56-3	50の政策	2-(4)	継続	○	大項目	2	中項目	(5)	小項目	イ

■公約内容

バス・タクシー乗車券の交付等の免許返納対策、買い物弱者対策の検討、除雪支援の充実等を推進。

■取組状況(令和3年3月末現在)

市民税非課税の高齢者のみ世帯、障害者世帯、母子世帯等の雪下ろし費用への助成を平成2年度から実施している。令和2年度は167件(鶴岡16件、藤島3件、羽黒38件、櫛引24件、朝日52件、温海34件)の申請があり2,527,696円の費用補助(1回当たり16,000円以内)を行った。これにより要援護者の冬期間の安定心した社会生活の維持につながっている。

■今後の取組

引き続き、市民税非課税の高齢者のみ世帯、障害者世帯、母子世帯等の雪下ろし費用への助成事業を継続していく。

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [市民部コミュニティ推進課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	6	中項目	(2)	小項目	オ
56-3	50 の政策	2-(4)	継続	○	大項目	6	中項目	(2)	小項目	オ
■公約内容										
<p>バス・タクシー乗車券の交付等の免許返納対策、買い物弱者対策の検討、<u>除雪支援の充実等を推進。</u></p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>朝日地域において、令和元年度から未来基金を活用した「助け合い玄関前除雪支援事業補助金」を創設し、自ら除雪作業を行うことが困難な世帯を対象として、除雪に協力できる支援者に対して補助を行う新たな取組を開始している。令和2年度は、大網地区2グループ、南部地区3グループが申請し、実施している。</p> <p>また、住民自治組織が自主的に除雪に関する取組を行っている事例としては、三瀬地区の除雪ボランティア事業「さんぜスノースーパー」や大塚町の高齢者宅除雪協力隊「ボラパーマン」事業等がある。</p> <p>平成23年度から、広域的な地域コミュニティ組織が行う高齢者・障害者等の要支援世帯への除雪支援事業及び自主的な除雪体制の構築を行う事業に対し、オペレーター講習会費用や、小型除雪機の賠償責任保険料・保守点検料等維持管理経費等を主な対象経費とした財政的支援を行っている。</p> <p>33広域コミュニティ組織には、「鶴岡市広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金」の活動費(除雪パートナーズ加算)において、小型除雪機1台あたり3万円(交付率10/10)を交付している。(R2実績960,000円)</p> <p>朝日・櫛引・温海地域の町内会等の連合組織(区長会等)には、「鶴岡市地域除雪パートナーズ支援事業補助金」において、小型除雪機1台あたり3万円(交付率10/10)を上限に交付している。(R2実績449,731円)</p>										
■今後の取組										
<p>今後も住民自治組織に対し、優良事例や先行事例を情報提供し参考としてもらいながら、交付金を活用し除排雪支援体制等の地域課題解決に向けた取組を行うことが出来るように支援をしていく。</p> <p>また、除雪パートナーズ事業で使用している小型除雪機については、使用年数経過後の取り扱い等に合わせ、効果的な運用の仕組みづくりを検討しながら、地域の支え合いによる除雪体制の構築を推進する。</p>										

市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [建設部土木課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	2	中項目	(5)	小項目	イ
56-3	50 の政策	2-(4)	新規	△		2		(5)		イ
■公約内容										
<p>バス・タクシー乗車券の交付等の免許返納対策、買い物弱者対策の検討、<u>除雪支援の充実等を推進</u>。</p>										
■取組状況(令和3年3月末現在)										
<p>1、鶴岡地域で、除雪システムを、リアルタイムで運行状況がわかり、高齢者や障害者等の除雪弱者宅をマッピングすることができるシステムに更新し、令和2年度より運用を開始した。</p> <p>2、町内会の除雪ボランティア組織と協働し、町内会の実情に合った支援の方法を検討・実施する。現在2町内会と協働し、除雪弱者の支援を検証している。</p>										
■今後の取組										
<p>1、除雪システムの活用については、まだ鶴岡地区のみの導入であること、また個人情報等の問題があるため、今後運用について、関係課や町内会等より意見を聴取し、支援の実施方法を検討する。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に導入したシステムについて検証し、地域庁舎への今後の導入について検討する。</p> <p>【実施に当たる課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域庁舎へシステムを導入する費用 ・個人情報の問題 ・除雪弱者宅前に雪を置かない場合、隣接した住宅前にしわ寄せがいく為、地域住民の理解が必要。 ・道路が狭隘な市街地については、除雪弱者宅前の雪を持っていく場所がない。 <p>2、町内会の除雪ボランティア組織との協働については、今後も拡大を図るため、長年活動している町内会の除雪ボランティア組織を表彰し、ボランティア組織を持たない町内会に情報を発信していく。</p>										